

総務文教委員会記録

令和3年3月29日（月）
9時58分～12時23分
全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職等】

（教育委員会）河上教育部長、草刈教育総務課長、
猪木迫教育部参事（健康福祉部長）、龍河教育総務課副参事（子育て支援課長）

【事務局】 下間書記

【議題】

1. 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について
 - (1) 公立幼稚園統合方針で示された「新たに実施を予定している保育サービス」
 - ① 預かり保育
 - ② 通級指導教室
 - ③ 給食
 - ④ 通園バス
 - (2) 新園を建設した際、給食を自園方式にした場合にかかる経費
 - (3) 幼児教育センターが市へ移管された後の方針や体制、業務内容
2. その他

○次回開催 4月8日（木） 10時00分 全員協議会室

【議事の経過】

〔 9 時 58 分 開議 〕

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。レジュメに沿って進めていく。

1. 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について

(1) 公立幼稚園統合方針で示された「新たに実施を予定している保育サービス」

西村委員長

公立幼稚園統合方針で示された「新たに実施を予定している保育サービス」について伺いたいために、急遽委員会を開催させていただいた。執行部におかれては急な申し出にもかかわらず受けていただき本当に感謝する。大変ご迷惑をおかけしたことは重々承知している。よろしく願います。

あらかじめ数字的なものは提示が難しいと聞いてはいるので、執行部の現状、どこまで到達しているのかと、それまでの考え方、こういう考え方に基づいてここまでやってきた、今後こういうスケジュールでこういう段取りでこういうことについて明らかにしていきたいという、到達とこれからをお示しいただけたらと思う。よろしく願います。

まず資料に基づいて説明していただき、その後、委員から質疑応答の形で進めたい。委員におかれては後で聞き漏らしたことがないように、不明点は今日できるだけ明らかにしていくよう臨んでいただきたい。

では議題に入る。①から④までであるが、まず「①預かり保育」から願います。

教育総務課副参事

具体的な内容についてはこれから検討していくため、期待に沿えないかもしれない。本日は執行部においてどのような課題、問題点があると捉えているかについてサービスごとに説明する。

(1) 預かり保育について

(以下、資料をもとに説明)

今年に入って、公立幼稚園3園それぞれが実施に向けてどのように考えているか、現体制で実施するとすればどのような形になるのかということについて、参事と一緒にヒアリングをして回った。結果、どの園も現体制のままでは実施は困難であるとのことだった。では実施に向けて何が課題であるかについてだが、まず①職員体制については、預かり保育には2人必要となる。1人は常勤教諭が兼務、もう一人はサポート教諭の勤務時間の延長をするか、預かり保育専門の一日3時間程度の会計年度任用職員が1名追加が必要ではないかを検討している。また、②の時間を何時までとするか、県内実施もまちまちで、最も長いのが安来市で19時まで。実際は18時までの利用となっているので今後検討する。③の利用料金もまちまち。一般的な公立幼稚園の金額は1時間200円であり、これも検討していく。④夏休みなどの長期休業日の預かりをどうするか。これも県内の状況はまちまち。統合前に実施をするなら、3園同時に実施したいという思いをどの園も持っている。前倒しで実施するとすれば、この

①から④について細かいところも検討を進めて、調整が必要と考えている。

西村委員長

1項目ずつ切ったほうがよいか、それとも3項目終わった時点でまたもとに戻る形のほうがよいか。

(「1項目ずつがよい」 という声あり)

では(1)預かり保育については今説明があったが、これについて皆から恐らく質疑があろうから、挙手をお願いします。

三浦委員

前提として保護者から預かり保育や給食等の要望は数年前から出ていたわけで、それについてコストや導入に際してのメリット・デメリットをヒアリングして回ったと課長はおっしゃった。

検討着手されたのはいつか。数年前から出ていた要望について、そもそも執行部として、どういう取り扱いをされてきたのかを事前に伺っておきたい。

それまでは導入が難しいという何かしらの理由をもって判断されて、今回改めてその要望が出たのでヒアリングに行かれたのか。先ほどの結果は改めてのヒアリングした結果なのか。その経緯を前提として確認しておきたい。

教育部長

保護者から毎年要望が出ているという話はさせてもらっているが、平成何年度から出ていて、そのときどうしたかは資料が手元にない。

三浦委員

そうすると、要望が出て具体的に検討を始めた、アクションを起こしたのは今回が初めてになるのか。

教育部参事

教育部参事という肩書を市長部局がもらったのが令和元年なので、令和元年からは遅くなったが3月には園長先生と前任の参事も話してきた。その前の、教育委員会の対応がここではわからない。

要望はずっと出ているが、我々がここで確認できるのは令和元年以降である。

三浦委員

要望の内容は変わらずにこれまでも出ていたわけだ。それについて今までサービスをしてこなかったのは、しないという判断を執行部としてされてきたからだろうと思う。

先ほど課長がお話しされたその理由とは、その当初出てからずっと同じような理由で今は対応できないと判断されてきたのか、それとも要望を取り扱ってこなかったのか。どうなのか。

教育部長

確定かどうかは別として、要望書には文書で回答するので、基本的に何も検討せずに可否判断はしていない。

今回は私も出たが、全教員で協議したが、恐らくは園長なり教頭レベルでの確認で、課題点や問題点を挙げてすぐには対応できないという回答をいただいた上での委員会からの回答になっていると思う。検討ゼロではない。

三浦委員

これは結構大事なところで、今回の検討は全園の園長や教頭先生を含めてヒアリングされた。

今まではそれはされてこなかった。教育委員会が要望に対して文書で回答されたときにも、何かしらの回答をされているとおっしゃったので、回答理由はそのときにもあるはず。給食をやってほしい、あるいは預かり保育をやってほしいという同じような要望が出ていたのだから、それ

に対して何かしら文書で既に回答されているということは、そのときの理由があったはず。

その経緯を伺っておきたい。どういう理由で執行部は受けられない方針、立場を取ってきたのか、それが明確にあるならよい。そういう考え方を理解したいだけなので。

そこがわからず、今回初めて検討したならば、なぜということは指摘せざるを得ない。

教育部長

資料を取り寄せさせるので、この件については、後ほどまた資料が届き次第確認させてほしい。

西村委員長

要望に対する対応状況については一応保留で、それ以外で皆から。

西川委員

3園ヒアリングされたとのことだが、いつされたか。

教育総務課副参事

教頭先生へのヒアリングは昨年11月16日に、各園を回ってヒアリングしている。その前に教員、職員に対する説明会をしており、それが10月29日である。なかなか一斉に集まることがなかったので、職員それぞれから今回の統合方針に関する意見や思いなどを自己紹介しながら話していただいた。

西村委員長

3園を回って各教諭に聞いたということか。

教育総務課副参事

先に教員への説明会を10月29日に行い、その後「3園同時にこの預かり保育を実施するとしたらどういう課題があるか」を各園を回って教頭先生からヒアリングしたのが11月16日である。

西村委員長

統合方針が示されたのは10月26日だった。その後に説明とヒアリングされたということだろう。

ヒアリング結果をお聞きしたが、市が現時点で預かり保育に対して、いつどこでという希望、方針、要望などは、今はお持ちではないのか。

教育総務課副参事

やっていきたい思いはある。できれば統合より前に進めたい。現場の体制を整えるには、職員体制がまず課題になっていることから今年度当初からの実施はできなかったので、職員と時間、利用料金、夏休みなどの預かりをどうするかなど、さまざま決めていかないといけないので、それを令和3年度に各園と協議を重ねていって形を出していこうと思っている。

西川委員

10月に統合方針を出されて、年度が変わる。これは私の考えだが、新しい年度までにある程度ロードマップを示した上で令和3年度を迎えるべきではなかったのか。

令和3年度に検討されて、あるいは令和4年度以降、早くても半年、遅ければ令和4年度になると思う。

この預かり保育も給食もずっと要望があったことなので、スピード感が足りないのではないかと思う。

教育総務課副参事

昨年10月、11月に議会にも公表し、それから説明会もさせていただいて、その後すぐに新年度当初予算は締め切っているところだったので、統合と同時にこれを始める方針で最初は決定したので、実際、まずは方針決定までだった。

いざやっっていこうとなると要望もずっと続いていることだし、少しでも早くという思いがあったので、それをするにはどういった課題があるかを各現場の先生の意見を聞きながら決めていこうといことでヒアリン

グを行ったところ、すぐには難しいと。現在でもできるなら仮の形ででもやっていけるかという思いもあったのだが、この園はやる、ここはやらないというのも難しいかと思い、足並みをそろえてやるには協議を重ねる必要がある。また職員体制のこともあったので、3年度当初からというのは困難だった。

西川委員

おっしゃることはわかった。統合方針を出したときに令和5年度で出したとのことだが、もう一言言っておくと、統合方針を出すときに、前にヒアリングしたり、要望を聞いて、そのときに令和5年度までのロードマップをつくっていたほうが、後から今お考えになった令和5年度に前倒しする検討されて前向きだと思うが、統合方針を出すときにそれをさしていたほうがよかったかなという感想だ。

三浦委員

人員を充てなければならぬのは理解する。それ以外に執行部として、預かり保育を実施することによるメリット・デメリットがあると思うが、保護者から要望が出ていて、実施すれば対応できるメリットはもちろんあると思うが、デメリットはコスト的な人員を確保しなければならない、そこにかかる人件費などのほかに考えられている懸念事項があるのか。預かり保育をすることによって生じる課題などはお持ちか。よいことだけではないと思うのだが、課題点はあるのか。

教育総務課副参事

実際に希望された方には対応できるというメリットは確かにあると思うが、どれくらい利用されるかの見込みがまだわからないのが実際のところだ。

基本的に幼稚園は2時に降園となる。その後は保護者の方が家庭で見られる。例えば明日は園で見てほしいという理由が何なのか。通院などいろいろあるだろうが、それは例えば定期的に何曜日に必要なのか、毎日必要なのか、どのくらいの保護者が希望されるのかが今はまだ読めない。3月に教育長も答弁したが、保護者に4月以降にアンケートを取ろうと思っている。

もし利用するなら何時まで、週に何回程度利用する可能性があるかといったところを探らないと、会計年度任用職員を雇用するにしても予算を出すのが難しいかと思うので、これからそのあたりを詰めていきたい。

三浦委員

サービスは、あれば使う人が必ず増える。今は預かり保育がないので子どもを幼稚園に通わせて滞在時間が決まってくる。これが仮に預かり保育が実施されると、物理的に幼稚園に入れる時間が長くなる。サービスが拡充することによって保護者という時間が短くなったりということも、考え方によってはあると思う。それがよいのか悪いのかということもあると思うが、そうした視点をどのように捉えておられるか。お考えがあればお聞きしたい。

教育部参事

本来、保育園は両親が共働きの子どもが通い、幼稚園はそうでない子どもが通うところである。都会の場合、保育園が定員オーバーで入れないからそういう方も預けられるようにこども園という言葉を使って、幼稚園を保育園化する形だが、浜田市の公立幼稚園はそれとは違う。預かりしてほしいが、保育園のようにやってほしいということではなく、本来は自分が見られるのだがどうしても上の子の参観日とか、何かしら外せない用事があるために4時まででもよいから預かってほしいとか、そう

という方の預かり保育なので、どのくらいの要望が出てくるかをしっかり。サービスではあるが保育園のようにずっと6時まで預けたいという方は幼稚園は選ばない。それはまた考えていただきたい。そういう意味では、どのくらいの頻度で預けられるかをこちらが確認しないとイケない。サービスするに当たってもどのくらいのサービスがあるのかを把握しないと。本来は予算だけではないのだが市の公立幼稚園なので、お金がどうなるか。そこで浮いた分を預かり保育や給食に使っていききたいというのが本来のこちらの考えだったので、そこを確認してからと考えている。

西川委員

先ほど他市の状況をお話しされたが、浜田の私立幼稚園の預かり状況はお調べになっているか。

教育総務課副参事

私立幼稚園、利用時間は朝7時50分から8時45分まで。午後は14時から17時30分まで。1時間あたり80円の利用料金で実施されている。

長期休業日の預かりも8時から17時まで実施されている。

西川委員

利用状況がわかれば。

教育総務課副参事

平均的な利用状況は、平日は全在園児の約10%が平均2時間利用されている。長期休業の間は在園児の20%が大体利用されていると聞いている。

西村委員長

ほかに質疑はあるか。

牛尾委員

3園のPの方と意見交換したときに、もう1時間程度預ってもらえると子どもを幼稚園に行かせたい親御さんは結構いるのだと聞いた。そういうことの調査は今の中に入っているのか。

教育総務課副参事

今お答えした平日10%、長期休業20%は夕日丘幼稚園の利用状況を回答した。浜田市立幼稚園の保護者の中に「もう1時間延長してほしい」と希望される方がどのくらいいらっしゃるかはこれから。そういう声は確かに聞いているが、どのくらいの利用があるかはこれから調査していく。

牛尾委員

冒頭に説明のあった預かり保育をする場合は2人要る。常勤が1名サポート教員1名。そうすると3園同時にやるとなると常勤が3名サポート教諭3名、2500万円から3000万円くらいかかるのだろう。それは人件費だけの問題で、そこをクリアすればイケるという見込みなのか。

教育総務課副参事

各園に1人ずつサポート教諭を配置したとしても1日3時間程度だと思っていて、今おっしゃったようなほどの金額はかからないと思っている。国・県からの補助も出て、そのうち市の負担は3分の1となっているので、そこまで大きな負担はなく始められると思っている。

牛尾委員

先ほど預かり保育をするために常勤1名とサポート教諭1名と言われたが、常勤の教諭については現行の雇用形態で運用できるという認識でよろしいか。

教育総務課副参事

今も2時で全園が降園されても先生方は仕事で残っておられるのでその中で対応が可能。ただ同じ職員がずっとするのかローテーションで回るのかはこれから検討していくが、常勤職員で可能と考えている。

牛尾委員

今話を聞いて、ハードルの的に預かり保育はどうということはないという認識を持った。国の補助もあるし。それならこれに踏み切ることにそれほど障害はないという認識で間違いないか。

教育総務課副参事

実施に向けての問題点は現場の先生でないとわからない点もある。私は常勤の先生で兼務は可能だろうと申したが、実際は研究課題に取り組みれたり会議もいろいろされているので、簡単に始められるかということ、

やはり現場の声を聞きながら。前倒しでの実施についてそのあたりを大事にしながら決めていきたい。

芦谷副委員長
西村委員長

進行を交代する。西村委員長。

預かり保育の要望の主たる理由。どういう状況で保護者は預かり保育を要望されるのか。

教育部参事

先ほども言ったように公立幼稚園に預けていること自体で、本来は2時までとわかっておられるので、急な用事などで要望されている。あとは一部パートに出られている方が、毎日3時までのパートなら行けるのと言われた保護者がおられたが、フルタイムで働いておられる親御さんが預けられるわけではない。自分のスケジュールに合わせて少しだけ長く見てもらえるような預かり保育ができないかという希望が多い。

芦谷副委員長
西村委員長
永見委員

進行をお返すする。

ほかにあるか。

預かり保育の件は各園から要望が出ていると聞いたが、3園の要求、実際に希望されている状況はわかるか。

教育総務課副参事

実際の希望については、4月以降に保護者に向けてアンケートを取ろうと思っているので、そこはまだ把握できていない。

永見委員

では新年度になればそのあたりもはっきりする、それをお示しいただけるといふことでよいか。了解した。

教育総務課長

先ほど過去のPTA連合会からの要望についてだが、預かり保育については現状の職員体制などの問題点があるので、統合後の新たな保育サービスの充実というところで検討したいというのが、過去何度か要望をいただいているところへの回答である。

西村委員長
教育総務課長

統合後に対応したいと。統合前はできないというのは。

職員が追加で要るとか、正規職員で対応するとか、サポート職員で対応するとか、現場ではいろいろ課題があると思うが、結局、統合すれば人の頭数という意味でいえば、充足できるという考え方があるので、統合した後での新たな保育サービスという観点の中でその辺は整理し、前向きに考えていきたいという回答を過去にしている。

三浦委員

そうすると預かり保育そのものに関しては執行部としても、必要なサービスだという認識は要望が出たときから、以前から思っておられて、その上で予算や人員配置などから、要望が出てきたタイミングでは実施が難しいということか。そもそもこのサービスは必要だという認識を執行部はずっと持っておられるという解釈でよいか。

教育総務課長

基本的に必要なサービス。頻度の面もあるが内容的には必要だろうと、項目的には考えている。

西村委員長

ほかにあるか。ないようなので、またあればそのときに。

続いて、統合と同時に開始予定とのこと聞いています。これについてお願いします。

(2) 通級指導教室

(以下、資料をもとに説明)

教育総務課副参事

現在、小学校においては、松原小学校と三隅小学校の2か所で実施している。保育所、幼稚園の年長児の受け入れも実は可能となっているが、個別指導を行っている状況で、現状としては年長児の受け入れは困難な

状況と聞いている。課題として、小中には受け入れや利用に関する規程があるが、幼稚園にはこの規程がない。ほかの幼稚園や保育所に所属する子どもたちも保護者の送迎により利用できるよう考えているので、何らかの規程を定めていく必要がある。

幼児教育センター、子育て支援課、教育委員会それぞれが人的配置についても連携して検討する必要があるため、通級指導教室は統合と同時に開始する予定である。

西村委員長
三浦委員

説明が終わった。これに対して皆から質疑があれば。

松原小と三隅小で実施されていて、実際にできない理由をもう一度説明いただけるか。

教育総務課副参事

こちらに配置されている先生は正規の教諭である。特に特別支援の資格の有無は関係なく異動先の一つとして配置されていると聞いている。松原小学校には正規の先生が3人、三隅小学校には正規の先生が2人、5名の先生が配置されていると聞いている。実際この通級指導の利用が多い状況と、個別指導をされていることから、時間がそれぞれに取られているため、年長児の受け入れは困難だと伺っている。

芦谷副委員長
教育総務課副参事

通級指導教室にそういった支援が必要な園児の見込みはお持ちか。

特別な配慮が必要な子どもは多くいらっしゃるというが、実際これを利用するとなると統合園まで保護者に送迎していただく必要がある。実際の利用希望は把握できていない。統合前にはもちろん職員体制のこともあるので把握していきたいが、現時点ではつかんでない。

芦谷副委員長

特別な配慮・支援が必要な子どもの人数は、小学校、中学校と進むと人数、割合が減る。したがって成長に伴って発達していくということだと思う。

よく言われるのは3歳児健診などでいち早く発見して、適切な保育が受けられる環境が必要だと言われている。問題はそういった場合、幼稚園なり、保育園なりが3歳児健診で気づいた場合、発見した場合、保護者と連携を持ちながらそういう保育環境をつくってあげることについての支援はどうか。幼稚園を含めて。

教育総務課副参事

そういった子どもにいち早く気づけるタイミングとしては3歳児健診の前に1歳半健診もあり、早い子どもだとそこでのやりとりで気づいたりすることもある。3歳児健診でももちろんあり、そこで保健師や先生が気づいたりしたときは、保育所との情報共有もするし、保護者への説明もしなければいけない。

そういった子どもへの支援を教育委員会におられる幼児教育担当の指導主事の先生に対応していただいている。健診結果を各園回って個別に情報を伝えられたり、どのように指導したらよいかのアドバイスをさせていただいたり、かなり細かく対応していただいている。

芦谷副委員長
教育総務課副参事

幼稚園では今のところそういうことは考えていないのか。

幼稚園の子どもも同じように健診を受けていただいているので、その後のつながりは今と同じ説明になるが、統合園でこの通級指導教室を初めて開始するので、その後は統合園に在籍している子どももそれ以外の私立の幼稚園に通っている子どもも利用できる制度とするので、そこに差はないと考えている。

西村委員長

るかが違うのかと思う。

それはわかる。要するに通うほうが単純に選択できるシステムなのか、何か公的な線引きがあって、この子は特別支援教室でないと受け入れられないとか、この子どもは通級でないとだめだとか、そういう仕分けがあるのか、ないのか。単純に通う側の勝手なのかが見えない。

教育総務課副参事

特別支援教室に今まで所属していた子どもについては、健診、すこやか健診での医師の診断であったり、児童相談所の主治医が判定した結果があったり、そういうことを踏まえて在籍されていると聞いている。入級の規程がない状態でやっているの、そのあたりを明確にするために規程を整備していきたい。

教育部参事

副参事がお答えしたように、通級指導教室については、公立の特別支援教室に入っておらず、普通の民間保育園に行っておられる方もいる。両親が働いておられるということから。しかし、そういう方が何か相談したり、子どもの教育・保育についてこういう相談をしたいとか、そういうときにこの通級指導教室を申し込んでいただき、月に1回は指導してほしいとか、そういう方に来ていただくことになるかと思う。

毎日来られる方は、今は想定していない。どのくらいの申し込みがあるかによって、毎日来られるのか、月に1回か週に1回か、本人の希望も親御さんの希望もあるかと思う。

公立幼稚園に行っていない方もそういう指導を受けてみたい方は通ってもらい、そういう指導をすることになると思う。松原小や三隅小がやっている幼稚園版という形、幼稚園の子が行けないので幼稚園版をつくらうという形だと考えている。ただ、運用方針でどのような方が来るかはまだ細かくつくっていない。

西村委員長

要するにまだ規程をつくっていないので、細かいことを言われるとよくわからないということなのだろうが、イメージとしては大体わかった。可能性としては特別支援教室に通う子が、通級指導教室に顔を出すというか、通う可能性は否定できない、あるということだろう。理解した。

西村委員長

この件についてほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 給食

教育総務課長

(以下、資料をもとに説明)

現在3園で各園月2回ずつ行っているのが、給食の試食という形で実施している。給食センター側からすると月6回である。その給食の頻度をどの程度増やすかということになるが、給食に値するくらい増やすということになると、浜田学校給食センターの増員が必要であるという話がセンター側からも出ている。また、浜田学校給食センター側に幼稚園用のラインも必要と聞いている。ラインの増設についても浜田学校給食センターは面積的にかなり手狭であり、増設は容易ではないというところは今週、理事長と確認している。それをするには、調理器具の撤去や場所の変更など調整も必要である。図面上での話をして、現場の調理員の動線もあるので、面積も含め、ラインの増設は現状では簡単ではない。どうしても増設ということになると、センター側の建物増築の必要の可能

性もある。

また、現在、調理をして試食という形で園に送っている給食であるが、あくまで試食であり、小学生の給食を提供している。給食ということになると幼児用の対応が必要になってくる。どの程度を調理のところですかという問題が新たに出てくる。

また、コンテナ、食器類、備品の用意も必要になるし、現在アレルギー対応は幼稚園では行っていないが、それをどうするかという問題もある。当然、もろもろの経費がかかることになると現在の委託料を増額する必要も出てくる。また保護者から徴収する給食費の設定の問題もある。

②の給食の配送についてであるが、現在、小中に給食センターから学校に給食配送車で配送しているが、この配送車は3トン車である。現在の月2回、試食は幼稚園に給食配送車で持っていったわけではない。当然、進入路など園に入ることができないので、配送しようとする小ぶりの車が必要になる。それでもなおかつ、配送のために車を用意してということになると、配送の委託費が必要になる。園への進入路についても、今の車では入れないが、仮に入れたとしても園のコンテナを搬入する園舎の改修、シャッターやスロープ、保管室の改修などが必要になる。配送車からコンテナを1度降ろして入れることになるが、ある程度の広さも必要になる。進入路の話もしたが、美川幼稚園では入口の門の改修も必要である。これが③の園舎の改修である。④の給食配送車進入のための道路等の改修である。現在、3トン車は入れないので、石見幼稚園、長浜幼稚園はどう見ても入れる状況ではない。現地に確認にも行ったが入れない。それを入れるということになると、進入路を改修する必要が出てくる。また、長浜幼稚園、石見幼稚園のように進入路が1本しかないところだと、どのように出入り回避するか検討しなければならない。別の進入路の新設ということになると用地買収等もあるし、石見幼稚園だと橋もあるのでそこをどうするかということもある。進入路の話だと市道の改修も必要になってくる可能性もあるところが問題点として考えられる。

説明が終わった。質疑があればお願いします。

今は月2回の試食を、仮に月4回の頻度にするにしてもやはり難しいのか。先ほど課長が説明されたことは、本当に日々の給食のことで、そうなるともろもろの改修は当然必要になってくるのだろうが、今は月2回の試食は実施できている事実をもとに、もう少し、わずかでもよいという保護者の声も聞いており、2回が4回になるとか、月に5回になるとか、そのくらいの頻度に増やすことはどうなのか。

月の頻度を増やすこと、3園の体制でやるとなると単純な話でいうとそれだけ給食センターに負担がかかるので、ラインの問題などいろいろある。

したがって、統合後なら1園になるので、今は1か月に3園で2回ずつ、センターとしては6回やっているの、1園にすれば、単純に6回と私がこの場で言うてよいのかというのがあるので、それは当然委託先との調整が必要だし、調理員との話も必要だと思うが、単純に計算すれば月6回幼稚園用をつくっているの、委員が言われたように週1回や月4、5回ということは可能になるのではないかと考え、統合後で幼稚園に給食を、とい

西村委員長
三浦委員

教育総務課長

うのを最初の制度設計として考えている。

あと1回ができるのか、できないのか。1回にすると3回増える。現状話をする、いっぱいいっぱいというのが学校給食会の話で、ラインも増やす必要があるとのことだが、そこは何がネックとなり問題となるのか。動線のことなのか。

また、浜田の学校給食センターもアレルギー対応をほかよりかなり多くやっている。除去食の品数もかなり多く、調理員に負担を強いている。

それらも踏まえながら、どういうところがネックとなってできないのかを聞き取る中で、何らかの工夫をする、つまり大きなラインを増やしたり増築したりということではなく、そういうことができるのであれば私も調整したいと思うが、それも現時点ではなかなか難しい。

どうも理事長から、調理員の動線などを聞いてもらっているところで、そう簡単ではないと聞いている。衛生管理の問題があるので、単純にラインを動かすことも県からの指導も、衛生管理は厳しくなっている。幼児の給食についてはブドウが喉に詰まった事故などあり、いろいろ細かいところがある。それがどうなのかも含めながら、可能かどうかはもっと細かく現場の意見も聞いた中で、調理する側として検討したいと思うが、その辺が必ず増やせると明言することは、今はなかなか難しい。

三浦委員

2点あって、1点目は2回の試食掛ける3園の6回が限界で、今できる限界が2回なのか。

教育総務課長

現在、委託先の給食会からはそのように聞いている。試食というのが、もともとは小学校に入る直前になれるという意味から始まったと聞いている。それから回数が増えていき、現在の月2回より増えた時期が実はあったそうだが、それに対応できないとして現状2回で整理してある。現状のまま何も変えない状況なら現状がマックスと聞いている。

三浦委員

もう1点。先ほどブドウの話があったが、それは回数ではなく、現在あるリスクの話。そこはどのように整理されているのか。

教育総務課長

当然基準があり、頻度どうこうではなく内容の問題である。献立の問題になる。こういう事故が起きてガイドラインは平成28年3月に出ているが、細かい部分について今年でいえば10月8日だったと思うが、園長会が毎月行われ、そこへ給食会の理事長が来られ、現在は試食という形で実施している。内容としては小学校用のものを提供している。このような基準に基づいた幼児用対応はしていないので、この辺のところについては抜粋も用意されて園の方に配られて、その内容を十分踏まえた上で、園で食べさせる時にスプーンでカットするなどして、注意して対応してほしいと説明され、現在はそういう形で対応してもらっている。

三浦委員

そうすると僕の認識がなかったのだが、園で実際に園時が食べる前に先生たちが、ものによってはカットするなどの業務が発生しているのか。この前保護者から話を伺ったときは、メニューについては、自分たちは特段、問題意識は持ってない。もっとカットしてほしいとか、メニューを見直してほしいとか、そういう要望はなかったと認識している。しかしながら現場で先生たちがカットしたり、潰したりといった対応をされているのであれば、保護者の現場認識もどうなのかと思って。

教育部参事

各園の園長先生や教頭先生に聞いて、小学生の給食なのでそれほど大

きなものはないが、ただ、3、4歳児もいるので、そのときはよくかんで食べるよう指導したり、気になるものがあれば給食に入れたものを小さくして食べさせることはあるとのことだった。手で触ったり、事前に小さく切るということではない。

三浦委員

給食センターにはガイドラインがあって、そこにはいろいろな規程があるのだと思うが、現場では先生たちが本当に二次調理、三次調理みたいな形でカットするようなことまではやってないわけだろう。ただ、ガイドラインがある以上は試食の形で出し続けるのは、教育委員会としては難しいという判断になるのか。

実際に2回はもう出ている。試食だろうが何だろうがもう形として提供されている。だからガイドラインがあって本当にそれを遵守しなければならないのであれば、リスクを回避するためにガイドラインというのはあるので、それを遵守するなら今の試食という形でも考え方としては出してはいけないということにもなる。しかしそれが努力義務なのか、どこまで遵守するのか、それはあくまで気をつけてくれということらまでよいなら、2回が3回に増える、3回が4回に増える、そこにガイドラインの話は出てこなく、物理的なラインや設備の話に課題が行くのだろうと思う。そこは整理して考えるべきだと思うのだがいかがか。

教育総務課長

ガイドラインは避けるべき食材や、食べさせるときに特に配慮が必要な食材などいろいろなランクがある。調理のやり方を工夫する食材もある。あくまでも現在の試食の形でいえば、調理側の給食センターとしては現状が精いっぱい、実際に園児の口に入るときの園の対応で注意してもらい、安全を確保する、リスクを回避する。現状の試食という段階ではそういうことだろうと思う。

これが週何回に頻度を増やすということになれば当然、調理からの部分が必要になってくるのだろうと思うが、それは先ほど申し上げた、もろもろの課題はあると考えている。

西川委員

できない理由をたくさん並べていただいて気がめいった。新たにやろうと思うといういろいろあるのはわかるが、今の給食センターは聞くところによると5千食つくる能力があるとのこと。今、実際は3千食くらいか。幼稚園が今50食くらいか。できない理由があるのはわかるが、5千食分の設備に対し、3千食しかつくってないのでもっと有効利用すべきだとか、野菜を有機化して食の安全健康によい食をつくるとか。職員の負担をかなり気にされていたが、それもそうだろうが、提供を受ける側の喜びもあると思うので。幼稚園の子どもに健康な食材を提供することで職員のモチベーションも上がるかもしれないし、見学に来てもらったり。あと搬入もあると思うがそれも、美川幼稚園は地域の方も協力的だし、例えば小学校まで運んで保管してもらい地域の人に運んでもらうとか、もう少しできる理由を考えていただきたい。本当に、できない理由ばかり並べられた感じがする。

教育総務課長

繰り返しになるが先ほど申し上げたように、現状ではこういう問題点がある。その部分は現場と話をした中で頻度が増やせるかどうかについては、統合に向けて検討していく。全く増やさない、入り口からどうこう言うつもりで言っているわけではない。

それから3千食や5千食という話だが、それはあくまで小中学校が同じ分量、同じ切り方での食数である。幼稚園用として配慮するかどうかもある。配慮するなら別ラインが必要になると思う。一方、食感やコンテナの数は食数とは違う次元の話なので、その点も考えていただきたい。

あと有機野菜もなるべく使うようにしてあるし、実際、有機野菜を納品してもらってセンターでカットして調理しているものもたくさんある。他市ではセンターでカットして水洗いもしたようなものを納品して、それを調理に使うところもあるが、浜田では地産地消で有機野菜、つまり土がついたものから調理するようなるべく努力している。逆に言えば、小さくカットしたものを納品されれば手間も省けてコストも安いかもしれない。それによって人の動線が変わり、余剰ができるかもしれないが、一方で地のものを食べさせる部分を考えてそういう体制でやっているので、全くノーを言うつもりもないし、有機野菜については今申し上げた。そういう努力をする中で、どのような形で現在やっている内容を維持しつつ幼児分を入れるのか、十分考えながら最適な解を見つけたい。

西川委員

最適な解を見つけたいという前向きな回答をいただいたので、よろしく願います。

永見委員

試食、給食の搬送についてなかなか問題が多いとして4点説明いただいたが、試食分の給食配送は今どのような状況か。

教育総務課長

現在は3園それぞれの用務員が該当の日に車で浜田給食センターへ取りにいってもらって、その車に乗せる。だいたい食缶が6個くらいになるようだがそれを園に持ち帰って食事を出し、もろもろをまたセンターへ持っていく。それは配送車でやっているわけではなく、自家用車の公用利用の範囲でやっている。

永見委員

コンテナなどはそこらの普通の車で配送できるものか。

教育総務課長

現在はコンテナを使わず、食器かごも含めて6種類のものを個別に乗せてコンテナという形ではなく、運んでいる。

永見委員

衛生上で問題はないのか。

教育総務課長

現在の試食範囲ではそのあたりの問題はクリアできているのではないかと考えるが、頻度が増えて給食という提供になれば、当然、安全管理も万全なコンテナを利用した形などを検討する必要が出てくるので、先ほど申し上げたような園舎の改修や、道路の問題などいろいろあると申し上げた。

永見委員

試食の配送について状況は理解できた。園舎の改修や進入路の改修も必要だと説明を受けたが、どのくらいどうだという検討はされたか。

教育総務課長

食数によってもいろいろあると思うので検討はなかなか難しい。かかるとなれば1園あたり数千万円かかる場合も当然あるだろう。耐震性の問題、壁を抜くとなると音の調査も必要になるかもしれない。そうでない方法が考えられれば検討する必要もあるかと思うが。なので今幾らということとは現実、お答えしにくい。

永見委員

園舎の改修については園舎によって当然変わってくるだろうが、進入路や市道の改修は3園それぞれが皆そういう課題を持っているのか。

教育総務課長

現在の3トン車では入れないのが石見幼稚園と長浜幼稚園である。美川幼稚園は前の道路までは当然入れると思うが、園舎内に入る部分で門の

永見委員
教育総務課長

広さなどに問題がある。

市道の改修についても言われたが、このあたりの状況はどうか。

特に長浜幼稚園に統合するというのが執行部の最初の考え方だったので、送ってこられる保護者、給食配送、広さの問題もあるし、出入口が1か所しかないのがネックになる可能性はあるだろう。そうなると違うところから出る形ができれば安全性には資することにはなるが、そうなると市道を通すことにもなるので、その場合は市道整備もあり得ると説明させていただいた。

牛尾委員

ずっと話を聞いていて思い出したことがあるので披瀝しておきたい。

平成18年に今の給食センターをつくったのだが、当初は長沢町の経営工業団地の中に給食センターをつくる計画だった。ちょうど私が議長の時だったので水産加工団地の運営が進出企業の水を排出する浄化センターの運営に見合ったようなコストをそれぞれの企業に賦課していて、それが大変厳しいのだということで、あそこへ給食センターを持っていけば浄化槽をつくる必要もない。一石三鳥の政策だということで。しかも1億円くらい安くなるということで長沢町に決まったのをあそこに無理やり持っていった歴史がある。それはうまくいったのだが、ややあって県から、あそこまで水を出す企業に、水産加工業でない企業に入ってもらっては困ると言われて。おそらく、それ以降そういったところは団地の中に出てない。

何を言いたいかというと、あの辺の土地をもっと求めて増築してやるとなると県が売ってくれないのではないかと。あれからあそこも2回くらいおかしくなって、十数億円かけて県が回収している。浄化槽と浄化センター。だから恐らく増築をしてワンラインをつくる話は、県から土地を分けてくれないのではないかと。そういう流れがあったことを今思い出したので、一応情報として申し上げておく。

西村委員長
教育総務課副参事

給食の関係、ほかにあるか。

子どもの視点からの意見を園から聞いているので、この場でお伝えしたい。保護者からの要望も毎日の給食を望んでおられるのではなく、1回でも増やしてほしいという声を聞いている。園で子どもの様子を見ていただくと、今は月2回で喜んで食べているが、例えばこれが毎日となると、子どもにはとても負担がかかるという話を園長から聞いている。

小学校に上がって食べるものを幼稚園で、今は同じメニューでもあるのだが、毎日のように出てくると、食べなければならない、みたいな。そういうものがあって、涙が出てしまうのではないかとというようなご意見もいただいている。必ずしも、回数が多くなると子どもが喜ぶかということ、そこは少し違うのかなと。子ども側の視点も少し園から聞いたのでお伝えしておく。

牛尾委員

今の話の続きだが、そうするとできれば自校方式で地元のを幼稚園にと僕らは思っていたが、その辺は違う。幼稚園対応の給食を出せば十分いけると考えているのだが、今の副参事の話だと、そういうものでもかえって子どもに負担がかかるのか。それとも幼稚園対応の給食であれば、そういうことはないのか。どういう認識で捉えたらよいか。

教育総務課副参事

確かに今、保育所は保育園児のための給食を調理師がつくられている

ので、大きさやメニューが子ども向けになっている。幼稚園の試食で出されているのは小学生と同じものであることから、大きさも。今の状態で回数が増えると子どもには負担になるかもしれない、という意見である。

芦谷副委員長

幼稚園では給食実施が難しいという話があったが、給食費の扱いも行政が集める公会計化が趨勢である。言いたいのは、給食は行政責任である。本庁の課長が給食センターの所長である。学校給食会の意向をそんたくするのはもちろんだが、行政としてこれだけの要望があれば、どこからやればどうできるか、前を向いた検討ができないか。

教育総務課長

前向きにということで、先ほども西川委員へ申し上げたが、学校給食センターは本来小中学校の給食を提供するという義務教育のところであるが、幼稚園は義務教育ではない。保育園と幼稚園の本来の目的の差ということもあろうかと思う。そういう過去の経緯も踏まえながら時代の要請に応じて給食を求められているのは承知しているが、その頻度が逆に負担になるといったソフト面も十分配慮しながら、我々はハード面を所管しているので、それも踏まえた中でハード側でどのような形の努力をするかで頻度が増やせるのかどうか、検討していく必要があると考えている。

三浦委員

これまで給食を増やしてほしいという要望が出ていたことに対して、それに対して、執行部は試食を増やすことに対してや、幼稚園で自園で給食を配食した場合なども触れているが、幼稚園における配食について、あるいは給食については、どのように捉えているのか。

教育部参事

先ほども説明したが、今は月2回の試食となっており、それが4回くらいまで上がった時期もあったのだが、なかなか給食センターも対応が難しいとのことで今は2回に減った状況である。

要望書は確かに出ているが、保護者への説明会のときにもあったが、ぜひ弁当もつくりたいという保護者もおられた。それが幼稚園というものののだと私も聞きながら思った。全て給食にしてほしいという要望ではないと認識している。これから3園が1園になると、今は月2回の試食は別々の日にやっているの、それが1園になれば単純計算で6回まではできるのかと。今すぐ何日間は給食にするとはいすぐ対応はできない。

三浦委員

ハードの、物理的な対応ではなく、保護者がお弁当もつくりたいと。そもそも幼稚園は給食が出ないから、幼稚園では基本的にはお弁当。その中で月2回の試食を増やすことが、総合的に考えてよいとお考えか、それとも幼稚園では食育の観点から、幼稚園の食育は基本にお弁当を通じて行うものであるという前提のもと、とはいえ保護者のニーズを踏まえると試食の形で週に1回程度、給食へのなれも踏まえると適切ではないかという見解があれば、なるほどそういう考え方ののだとわかるのだが。そのあたりはどうなのか。今の判断、対応に基づいている基本的な考え方を伺いたい。

教育部参事

まだそこまでの統一した方針はないが、先ほど副参事も言ったように小中学校の給食を全部するのは子どもの負担もあるし、親御さんが自分で弁当をつくってあげたいという気持ちも踏まえたら、全部を給食にしてほしいという要望なのだと思いますので、今後の方針についてもまだ決

三浦委員

まってないのだが、全部を給食にするということにはなっていない。ただどのくらいの給食、試食にするのかは検討して、統合前に増やせるかどうかとも今のところは難しいかと思う。

先ほども食育のことに触れたが、公立幼稚園の食育というものに対する考え方としてどうなのかがベースにないと、幼稚園で何を食べるかも含めて、先生方も親御さんとよくコミュニケーションを取られていると伺っている。そこは大変大事な部分である。そうすると全部給食にすればよいという単純な話ではないし、実際のニーズがそうではないことも伺っている。その中で公立幼稚園の食に対する考え方としてどうなのかを市として持っていないと、要望が上がってきたからその要望に対して応えるのではなく、要望はそうかもしれないが、市としては公立幼稚園の食育はこうなのだという考え方を示すことで、初めて保護者にもそういうことが伝わって、だから今は2回なのかなとか、そういうところに行く気がするのだが。どうなのか。

教育部参事

そういったことも踏まえて、統合までにお答えできるよう考えをまとめないといけない。

三浦委員

となると統合が一つの基準になっているのだが、公立幼稚園は今もある。その中で保護者から要望が出ている。統合を目指してサービスをどうするか、もちろんそれはそうなのだが、基本的な市の考え方はもっと手前側に今もないといけないわけで、それに基づいてどうなのかだと思う。それは統合されようがされまいが、統合されるから考え方が変わるのをおかしな話で、そこが確認したい。

教育部参事

今回、要望書が出てきて、保護者の意見を新たに聞かせていただいた。その中で給食はもう1回でも増やしてほしいという要望が明らかになり、また弁当もつくってきたいという声もあったので、そういう形でよいのだとこちらも認識した次第である。三浦委員が言われたように好きなものだけを食べさせるのもいけないし、そういうことも踏まえて子どもの食育を今後検討して、言われるとおりのこちらの考えをまとめないといけないと思っている。

三浦委員

先ほど有機野菜のことに触れたが、例えば浜田市の食育の基本的な考え方があれば、例えばふるさと郷育はゼロ歳から18歳までとなっていて、その中で食育の考え方はもちろん就学前にも係ってくる。その中で、公立が唯一食として直接さわれる部分は公立幼稚園しかない。そこで、お弁当も大事、そしてニーズもある。逆に就学前から給食を通じて浜田のものを食べてもらうことを推進するなら、もっと踏み込んで自園でやる考え方も生まれてくると思う。

やはり、そもそもの話、そういうところに芯を通して持ってないと、しかるべき政策判断はできないように思う。

それが統合を目指してではなく、しかし求められていることを早くやりたいなら長浜幼稚園に一旦置くではなく、新園を早く建設するという選択肢になっていくのではないかと思うが、そういう答弁もなく、方針は示されていない。そういうちょっとしたずれが個人的には整理できない。

今は給食がテーマなので戻すが、食育に対してなどハード面の理由だけではなくそうしたところを踏まえて、保護者や子どもたちのことをも

ちろん考えた上で、市としてはどうなのかはきちんとメッセージを持っておいていただきたい。

西村委員長

ここで数分休憩をとる。

[11時 42分 休憩]

[11時 45分 再開]

西村委員長

委員会を再開する

④通園バス

西村委員長

統合によって通園に影響のある園児へのサービスということで、通園バスが残っている。このことについて執行部から説明を受けたい

教育総務課副参事

レジュメの番号と異なる。

(以下、資料をもとに説明)

2 統合によって通園に影響がある園児へのサービス

(1) 通園バスについて

説明会でも質問が出ている。幼稚園には校区がないため、市内全域を対象として通園バスの導入は考えていない。これまでの答弁では、統合によって通園に影響がある園児には配慮が必要であることから石見から長浜、美川から長浜の2つのルートを考えていると言っている。課題・問題点は資料の5点を考えているが、実際に通園に影響がある園児が何人かについてだが、4月の時点で年長、年中児は統合時には卒園している。この4月に入園する年少児が現在9名予定しているが、その中で希望されるかがはっきりする。保護者の聞き取りからは数人ではないかと考えている。そうすると大きなバスは必要ないかと思ひ、今後利用の希望状況を見ながら考えていきたい。

西村委員長

要するにわからないが数人程度ありそうだという説明だった。質疑があればお願いします。

牛尾委員

通園バスを含めて、統合を長浜幼稚園にというテーマでいけばいろいろな障害が起きてくる。そうなるとうやはり新園を少し前倒しにしても、皆に提示するほうがいろいろな課題が一手に解決できると思っている。

前職が財政課長だった教育総務課長に聞いてみるのだが、旧原井幼稚園あたりも隣接エリアから売買の話がある中、統合した後いつになるかわからない新園を、今の財政調整基金を考えれば1年でも早く、令和5年に間に合わずとも例えば令和6年なら新園が間に合うのではと素人考えで思う。

全市的に通いやすいところへ新園を建てるほうが、我々が今いろいろ言ったような問題が相当解決できる気がする。そういう方向へ執行部のお考えはいかないか。

教育総務課長

私で答えられるかわからないが、まず新園の建設となると園児数がどのような傾向を示すか、以前も担当課から説明があったと思うが、今右肩下がりになっている園児数がどのように推移するのかによって、建設面積や部屋数が決まってくる。その積算をどうするかが当然出てくる。推移がある程度つかめた中で計画することに妥当性があることと、現在統合幼稚園の建設計画が平成29年の中期財政計画に一度組み込み、実際、

平成30年度以降ではその計画が白紙になっているので、仮にそれを計画に組み込むことになるとまたゼロベースでサマーレビューなどの手順を踏まえて計画に組み込んでいく。そうなるとどう調整ができるか、何か先送りにするのか、見直すのかという政策判断が必要になってくるので、なかなかすぐにではなく手順を踏んで決まっていこうと思う。

西村委員長

通園バスから話題が逸れて、質疑自体どちらかというところ3番に入っているようだが、新園建設に対しての経費の問題について、回答としては用意されていると思うのだが、もう聞いてしまって2も3も一緒にするしかないかと思うのだが。お願いする。

(2) 新園を建設した際、給食を自園方式にした場合にかかる経費

教育総務課長

新園建設の数字は用意していない。定員数、面積、部屋数がわからないので、現時点ではゼロというのが財政計画上の数字である。

平成29年度のときについても公共施設再配置計画において面積オーバーしている点、建設金額もオーバーしている点、この2点が計画に織り込む上でのコメントとして「金額を精査するように」とついた上での査定になっているので、当然その辺ともろもろの要件も精査した上で、サマーレビューなど必要手順を踏んで計画にどう盛り込むかになってくると考えている。

西村委員長

平成29年度のときの計画のことをおっしゃったが、面積も経費もオーバーという話について、もう少し詳しく説明をお願いします。

教育総務課長

私が記憶している限りでは、公共施設再配置計画があり、それによって統合した際の必要な計画上の面積がある。平成29年度で定員100名だったと思うが、それで積算した金額・面積それぞれが、公共施設再配置計画の面積・金額もオーバーしている、という意味で申し上げた。

したがって、その辺を精査し、公共施設再配置計画の中にどのようなようにはめていくか、どう整合性をとるかという附帯コメントがついて、そこを精査するようにと書いてあった。

牛尾委員

財政計画では平成29年度に計画に織り込んであるが、平成30年度以降は諸般いろいろな政策優先順位、その他もろもろで、ほかに優先順位が高いものが盛り込まれ、統合幼稚園がゼロになっているのが現状である。

全員協議会ではそこまでの報告はなく、優先するものがあれば足踏みをするという話は聞いたが、それが全くゼロになるという報告を受けた記憶がないのだが。ただ平成29年度当初の計画でいえば、今年4月が平成29年に上がった分の開園予定である。

高度衛生管理型荷さばき所があるからやむを得ないということで、一応それはそれで思ったのだが、ただ優先事項が先に来るからといって平成29年度当初に上がった計画そのものがゼロになったという認識は、中期財政計画の中でそのような組み込み方はされたのだろうが、ゼロになるという説明は全員協議会ではなかった。

中期財政計画から消えればゼロという考え方もあろうが、一旦上がったものだから足踏みして少し遅くなっても実現可能な問題だと今日まで思っているのだが。

教育総務課長

私が申し上げたのは中期財政計画に盛り込まれるか、盛り込まれない

かという話であり、それは財源的な裏づけがあるかないかということになる。現在平成30年度以降のところは財源的な裏づけはないことになり、当然のように統合幼稚園の計画は教育委員会では当然あるので、その計画がゼロになったと申し上げているのではなく、あくまで財政計画上で金額が織り込まれてない、つまりゼロになっている。その財源的裏づけがゼロになっているということを申し上げていると理解していただければと思う。

牛尾委員

そうなのだが、実際、財政調整基金いろいろ足すと今年度末も120億円くらいある。公立を1園残すという市の大きな方針があるのであれば、いつできるかわからないような計画ではなく、本当に浜田市にとって公立幼稚園が必要ならば、早くそれを示すべきだと思う。お金がないわけではない、本当に浜田市に公立幼稚園が必要なら財政調整基金でも崩してつくるべきではないかと思う。

教育総務課長

今、教育委員会にいらっしゃるのだから、その辺は僕の言ったようなことに寄り添った答弁が出てきてほしいのだが。

繰り返しになるが教育委員会として統合幼稚園は必要だというのは変わらないが、現在、財源的裏づけがない状況だから、財源が裏づけられるように必要な手続き、サマーレビューに出して中期財政計画に盛り込んで、年度はわからないが優先順位が高いところを政策の中で決定してもらい、その計画から財源を担保するという形で優先順位を担保する。それを計画に入れていくというのが教育委員会の考え方だと思う。

教育部長

新園については、長年の懸案事項であるし、以前6億円という数字も出している。ただ、先ほど課長が言ったように当時は100人から120人規模を想定していたが、その後、幼児教育の無償化も含めて世の中の動きが大きく変わってきた。

今回、当面長浜幼稚園、1園にするという方針を出した。この条件の中でこれを公表した上で、新入生が9名という情報が入っている。

ただこれも異動の可能性がゼロではないので、やはり5月1日の基準日までで一定の方向性が見えるだろう。市の方針に対して市民がそれでも公立を選ばれるかどうか一定の姿が見えるだろうと思っている。

併せて場所についても教育委員会は方針決定していない。美術館近くの土地のこともある程度ご存じだと思うが、以前ここは都市公園になるので都市計画の変更を伴うということで期間的なものも言ったが、この辺が少し緩和されたのではないかという情報もあるので、基本的には児童数の一定の方向性を見極めれば、少し具体的な方向性なり、場所なりが出せると認識している。しかし今現在で100人規模の建物をというのはまずあり得ない。

基本的には人数を削減した上で、特別支援教室と通級、給食をどうするかも含めて総合的な判断をこれから急いでしたい。

委員がおっしゃるように1日でも早くというのは教育委員会も以前から思っているのですが、社会情勢の変化も踏まえ、財源は後から頑張ってもらいたいと思うが。方針決定にもう少し時間をいただきたいことをご理解いただければと思う。

西村委員長

2番、3番でほかにあるか。

西田委員

言いたいことを言わせていただく。教育委員会としては、公立幼稚園は必要だと何度もおっしゃっている。ただ我々委員会はこどもの可能性を育む幼児教育ということで、子どもたちの教育がすごく大事、保護者もそれに共感されている。しかし、教育委員会は小中学校の義務教育に関しては大事だが、それ以前の幼稚園は義務教育ではない、という気持ちも伝わってくる。今までも幼稚園の現場から、園舎の改修などいろいろな要望があったと思うが、大規模改修にはある程度の予算もかかるので、なかなか難しいと要望も聞き入れなかった部分も多々あると伺っている。

我々の委員会で思っている、幼児教育の本当の大切さ、ゼロ歳からの大切さと、教育委員会が考えておられる公立幼稚園は必要だということとに、かなりの温度差がある。それをすごく感じる。

結局、今までの課題や問題点などたくさんやりとりしているが、そういったことも含め、新園でそれらがある程度解決することも話の中に出てきている。

結局は予算のつけ方、あるいは公共施設再配置の考え方、これからの中期財政計画に含めるいろいろな公共施設の考え方、新たに建設するいろいろなもろもろの考え方、そういったものを含め総合的に浜田市にこれから何が一番大事なのか。やはり生まれたときからきちんとした教育、教育環境をつくってあげて、子どもたち含め、人材をしっかりとつくり、そういう環境に一番お金をかけるべきだという気持ちを皆持っておられると思う。

それは教育委員会も執行部も皆同じ気持ちだと思う。では今皆が一緒になってどこに予算をつけるべきか、本当に真剣に考えていかないと、浜田市の20年先、50年先を考えたときに影響してくると思う。それが一番言いたい。

三浦委員

社会情勢や政策の変更によって、公立幼稚園の置かれている状況もこの数年大きく変わってきたと。園児数がどうなるか、仮に30人、20人と減ってくるかもしれない、増えるかもしれない。仮に減るとしても新園は建設する方針なのか。

教育部参事

今後のあり方のときにあるが、当面の間は長浜幼稚園で、新たなサービスも含めて新園でやっていきたいと考えている。

ただ、人数がどうなるか、今後のあり方について、ぜひ公立幼稚園が魅力ある幼稚園と、仮に長浜統合で園舎を使うが、そこで見ていただき、ここに通わせたいという教育ができればよいと思っている。新園は今後検討していかないといけないと思っている。また今年サマーレビューに上げる予定にしているので、そこはしっかり財政面についてもお願いしていく。

三浦委員

人数が減ってもつくる必要はあるのだということか。

教育部参事

人数が減るとするのは、今年9人、まだ異動があるかもしれないが10人くらいが1クラスになっても30人はいる。あと特別支援教室も持つので、こちらにどのくらい人数が出るかわからないが、やはりそれだけの要望があるということは、続けていかないといけないと考えている。

三浦委員

人数が減っても、公立幼稚園は浜田市に必要なのかどうか。

教育部参事

必要だということで今回統合幼稚園の案を出させていただき、今後、当面の間に新しい園舎を建てたいということである。

ただ人数については原井幼稚園と石見幼稚園の統合のときのように、急に原井幼稚園がゼロになったようなこともあるかもしれない。ぜひそうならないように公立幼稚園の魅力を出していきたい。今はそれしか言えない。

三浦委員

人数の減りぐあいによっては、新園建設は再度検討すると、文字には書かれてないが。

変に責めているわけではなく、方針を確認している。統合幼稚園をつくる、当面は長浜幼稚園でやる、そこまでは明記されているが、その後、今の答弁だと人数の減り方によっては新園の必要性を再度そのときに検討するということが見えてならない。

そうではなく人数が減ろうが公立幼稚園は必要だ、今のサービスなども含めれば新園建設は人数が減ろうが必要だと考えていて、適切なタイミングできちんと要望して予算要求もして、できるだけ早くつくろうと思っているのか。

教育部参事

三浦委員の言われるとおり、そのように考えている。人数が減ることは今のところ考えておらず、9人入っていただいたのでそれを維持し、来年もそれを維持し、30人にはなると思っているので、新園を建設したい。

上野委員

話を聞いてよくわかったのだが、問題は、こうしたいのを目指しているのだと執行部の方に言ってもらえたらよい気がした。

最初の預かり保育にしても課長は、内容的に必要なのだと言われたし、給食にしても2回を6回くらいまでと言われたが、その中で自分らもそれを目指しているのだという言い方をしてもらえれば、応援のしがいがあった気がする。

何となく僕らから見ると、このまま人数が減っていけば何もなかったことになりはしないか、それを待っておられるのかという気がした。もっと、こうしたいということをお願いしたい。

教育総務課副参事

後で幼児教育センターのことも出てくるのだが、このセンターの設立も今後の大きな役割と認識しているし、公立幼稚園を求めておられる保護者はいらっしゃる、今回いろいろな聞き取りから自覚しているので、保護者に選んでいただくためにも公立幼稚園は必ず1園は残していきたいという強い思いで今までやってきて、この方針を出している。

義務教育ではないが小学校に上がるまでのところで生きる力をつけるための教育に、今力を注いでやっているところなのでその充実という意味でも、とても大事なところだと私は思っている。

したがっていろいろな意味を込めて必ず1園残していきたいという思いでいることをお伝えしたい。

西村委員長

ほぼ終わりにしたいのだが、どうしても聞きたいことがあるか。

西川委員

どうしても言うておきたいことが。今までもそうなのだが、幼児教育イコール幼稚園ではないというところを認識していただき、幼稚園50人、保育園2千人いるので、浜田の幼児教育という認識で進めていただきたい。

(3) 幼児教育センターが市へ移管された後の方針や体制、業務内容

西村委員長
教育総務課副参事

説明を手短にお願いします。
(以下、資料をもとに説明)

市内の幼児教育の基幹施設として幼児教育センターの機能を担っていくと方針を出しているのですが、令和3年度からさらに県の幼児教育センターと連携を深め、具体的な体制を検討していきたい。内容は資料のとおりである。課題や研究内容については、保育所や私立幼稚園も同じであるので、どのようなものを求めているのか十分聞き取りをしながら市内の幼児教育施設が一緒によくなっていけるよう取り組みを進めていきたいと考えている。

西村委員長

この件については多分それほど簡単に、こちらも質疑が1、2出て終わりみたいなことにはならないと思うので、私の進行がまずくて申しわけなかったのだが、日を改めるか、何かほかの形で対応を考えたい。この件は一応方針を聞いたということにとどめておきたい。

2. その他

西村委員長

以上で閉会にしたいのだが、2点ほどお願いがある。

一つは委員の皆にもご了解をいただきたいと思うのは、給食は今、試食の扱いになっているのだが、今後、我々が政策提言なり、何なりを仮に執行部にするにしても、試食という扱いをスタートするときどのように整理されてきたのか。

例えば、何かあったときに試食という扱いが問題になるようなことはないのか。そういう整理をつけておいてほしい。例えば、何かののっつてこうだとか、よるべきものがあるのか。双方の口約束みたいな形で終わっているのか。そうであるならその上に回数を増やせということ自体、考えないといけないと思いながら聞いた部分もある。どのように整理されたかということと、もし何かあったときに、そのことによって問題になるようなことはないのか。

もう一つは、新施設をつくる上で、当然園児数は問題になるのだが、コロナの関係で、国レベルで基準値の見直しがある、一人当たり面積幾らという、そういう動きがあるように推測されるのだが、現時点でそういうものは全く見えてないのか、それとも動きはあるが具体化までいってないのか、ある程度省庁で議論が始まっているのか。

何か動きがあれば、文書か口頭かで回答いただきたい。今度何かの機会でも回答いただきたい。

教育部長

もし4月以降に委員会をもう1回される可能性があれば、その場でもよいという認識か。今回も先般、コロナの関係で密を避ける方向が出ていたので、場合によっては資料があれば出ささせていただき、決定してなければ口頭でもよろしければそういう形でこの2点については、また日程調整後にその辺は調整させていただきたい。

三浦委員

先ほど教育総務課長からご紹介いただいた、保護者からの要望に対するこれまでの教育委員会の回答を拝見してもよろしいか。

それと、給食室を自園にしたときにどのくらいコストがかかるのかという項目が飛んでいたのですが、金額の概算があれば、説明というよりは、数字がわかればよいので教えていただきたい。

教育総務課副参事

給食を自園方式にした場合、施設整備と調理師等の雇用確保と人件費、ランニングコストがかかることになるので、現在のところ新園建設の際は給食センターからの配送の方向で考えている。

金額については、参考にしかないが、浜田市内の定員60名から70名程度の保育所3軒の調理師・栄養士の人件費を調べると、年間413万円だった。

工事費については平成29年にみのり第2保育園が事業開始している。ここは定員75名だが、総工事費が約2億3千万円。延べ床面積は790平米。

1平米あたり29万円なのだが厨房のみの工事費は内訳がわからないため面積で案分してみたら、厨房機器一式を加えて約2千万円程度となるかと思う。

ただし水回り単価は高くなるので、これよりもっと割高となっている。またさらに食器やコンテナ代が別にかかるため数千万円程度かかっている。

西村委員長

以上でよろしいか。

(「はい」という声あり)

以上で総務文教委員会を閉会する。

[12 時 23分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ⑩